

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
1	R1	職員定員管理の適性化	常勤非常勤職員、再任用職員 これらの職員の採用基準はどのようになっているのか。	①総務課	常勤非常勤職員は、広報やハローワークを通しての募集をし、書類審査や面接により選考を行い、採用されます。 再任用職員は定年退職者等が再任用を希望した場合に従前の勤務実績等に基づく選考により採用されます。
2		【※意見】 人材育成	人事評価制度における自己評価目標に対する自己研修の目標を具体化することでPDCAを深め、自己評価目標を高まるよう、管理職の資質向上を目指して欲しい。	①総務課	個々の職員の能力を高めるには自発的、積極的な取組が不可欠ですが、研修制度を活用することで、能力の向上につながると考えており、研修の機会の提供に努めます。研修を重ねることで、能力の向上につながり、より高い目標にチャレンジすることへつながると考えます。
3	R1	ハザードマップの作製・地域防災計画・事業継続計画(BCP)の改定	達成目標の意味がよくわからない。 ・地震災害の余地困難?→予知困難ではないか。 ・手段、方法、スケジュールの項業務委託をし、とあるが、委託するのですか。	②交通防災課	余地は予知に修正願います。 今年度は、ハザードマップの作成業務委託を行います。
4	R1	総合防災訓練の実施の検討	早急な取り組み かつ 情報を町民に公開を。	②交通防災課	本町を含む近隣の町では、各自主防災組織ごとの防災訓練を実施しており、町と関係各機関との総合的な訓練の実施に向け、調査検討を行います。
5	R1	町づくり推進事業補助金交付要綱の改正	町民予選→町民予算では？	③企画政策課	(大変申し訳ありません) ご指摘のとおりです。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
6		【※質問】	ふるさと納税の推進と観光資源の開発発展を結びつけた取り組み。	③企画政策課	<p>ふるさと納税の推進は、インターネットの「ふるさと納税」サイトを活用して、全国納税者の窓口を開いています。また、観光キャンペーンや移住キャンペーンにおいてチラシの配布を行いふるさと納税を推進しています。(新たな受付サイトの活用を検討中です。)</p> <p>寄付金を活用する観光関連事業の主な事業としましては、次の7項目があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本一のしだれ桜の里づくり事業 (2) みのぶ自然の里整備事業 (3) 本栖湖と富士山周辺の景観整備事業 (4) 町内トレッキングコース整備事業 (5) 観光PR促進事業 (6) インバウンド観光促進事業 (7) 観光資源活用推進事業 <p>なお、寄付の返礼品は、町内の農林業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などへ登録を働きかけ、竹炭、しいたけ、ぶどう、枝豆、ゆば、みそ、和紙、印鑑や宿泊利用券など多くの品が登録され産業の活性化にも繋がっています。PR効果もあることから新規の登録も進めています。</p>
7	H30、R1	【※質問】 Facebook有効利用(情報提供の充実)	30年度の「Facebook有効利用」という目標がなくなりました。目標ではなく手段だと思いますのでそのこと自体はいいのですが、それによって28年度から続いてきた「情報の発信、広聴広報及びホームページの充実」という目標がなくなりました。それに類するものは、何かに継続されていますか。	③企画政策課	<p>平成27年度にホームページをリニューアル後、改良を目標としていましたが、3年が経過し一定の成果が出たため目標としての表記はなくなりました。</p> <p>「情報の発信、広聴広報及びホームページの充実」についても引き続き改修等を実施しながらより見やすいホームページになるよう努力しています。本年度は子育て支援関係のサイトを充実し、スマホ用ホームページのバナーを改良し見やすくしました。</p> <p>またバナーを有効活用した宣伝方法について、研究しています。</p> <p>またFacebookの有効活用については、現在も継続して進めています。</p>
8	R1	移住体験ツアーの実施	効果的な開催告知とあるが、実施方法やスケジュールは。	③企画政策課	<p>開催告知については以下を活用し、ツアー開催日の約2か月前から1週間前まで参加者を募集しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①HP(町、甲斐適生活、JOIN、全国移住ナビ) ②SNS(町、やまなし暮らし支援センター、やまなし観光推進機構、峡南県民センター) ③チラシ設置(富士の国やまなし館、移住・交流情報ガーデン、やまなし暮らし支援センター、山梨中央銀行都内各支店) ④チラシ配布(空き家バンク利用登録者、観光キャンペーン)

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
9	R1	令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・選定要綱改正の理由？ ・適正競争入札、談合防止の検討を 	④財政課	<p>従来から、指名競争入札への業者選定に際しては、「身延町中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、町が発注する工事、物品購入、請負等の受注機会を町内業者への優先や増大に努めてまいりました。今回の要綱改正は、事業規模や業者の実績並びに能力に応じたランク付けをしたものであります。</p> <p>また、適正競争入札、談合防止については、日頃より透明性のある執行に努めており、今後もその事態に応じた対応に心がけてまいります。</p>
10	R1	令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正	実績や地域貢献度が反映された内容となると思われるが、その要綱策定までのスケジュールは。	④財政課	平成31年度に示される県の評価点を参考に格付けすることとし、県との連携を取りながら年度当初(4月)をめどに要綱を策定しました。
11	R1	国民健康保険・後期高齢者医療費適正化への取り組み	第三者行為求償事務とはどういうことですか	⑥町民課	被保険者への給付事由が第三者の不法行為によって生じた場合、不法行為による損害賠償と保険者による保険給付のどちらで保険給付を受けるかを調整し、二重の補填を受けることがないよう損害保険会社や国保連などと協議・調整し救済事務の取り組みを強化し、医療費の適正化を図るものです。
12	R1	年金事務の大幅な変更に対応した適切な執行	目標達成の項・・・未加入者の促進を図り→加入促進を図りでは？	⑥町民課	<p>「未加入者の促進を図り」→「加入促進を図り」に修正します。</p> <p>あくまでも未加入者にたいして、加入を促すものです。</p>

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
13		【※質問】 国民健康保険・後期高齢者医療の医療費適正化への取り組み	高額療養費支給申請について、高齢者の多い本町においては、高齢者の立場に立った方法の検討をお願いしたい(申請書作り、登庁が困難な人が多い)。	⑥町民課	高額療養費支給制度は、医療の高度化傾向に対応し、被保険者の一部負担の軽減を図ることを目的とした任意給付として、個人単位、世帯単位・世帯全体について、算定基準に基づき高額療養費を支給する制度です。高額療養費は原則として償還払いであり、一部特例として現物給付の方法があります。あくまでも事前あるいは事後であれ申請に応じての支給となり、世帯主本人以外に、ご家族あるいは委任された方が本庁、両支所で申請します。もちろん郵送でも受け付けますが、念のため町民課にお問い合わせをいただきたいと思います。
14	H29、H30、R1	遊休農地解消の推進	H29進捗がないと言っているが、具体策はだれが(どこが)策定するのか。H29、H30の実績がだされていないが。	⑦産業課	「山梨県耕作放棄地対策指針」に即して、取組を推進しています。 あけぼの大豆の新規作付けにより、一部解消が図られていますが、全体としては担い手不足が深刻で、遊休農地は増加しています。 ○遊休農地解消実績 ・H29は9,500㎡ ・H30はあけぼの大豆関連で矢細工圃場整備により6,600㎡
15	H30	鳥獣害の軽減	H30年の評価Aになっているが、被害は多く一層の軽減の推進をお願いしたい。	⑦産業課	今後も加害個体の捕獲や電気柵等の資材費に対する補助を行い被害軽減を図っていきたいです。 被害軽減には、地域住民の協力も重要なので、今後もご協力をお願いしたいです。
16		【※質問】	山を背にしている集落が多い身延町、山林資産が活用不可の中で、治山治水対策の今後の見通しはどうなっているのでしょうか。(山林所有者不明、山林の荒廃が進む中で心配です)	⑦産業課	H31年度税制改革において創設された森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度を踏まえた、森林所有者の意向調査や境界確認等の業務を進め、森林整備を促進し災害防止等を図ります。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
17	R1	【※質問】 あけぼの大豆の振興・販路拡大	<p>身延町の特産物あけぼの大豆、枝豆、加工食品、他町にない宝特産物ですが、これらの販売ルート、現在どのような販売ルートで目標を立てておりますか、</p> <p>町内、直売所、道の駅、イベント開催会場販売、販路拡大とありますが(町外販売、県外販売)現状無しですか？</p> <p>多分現状のあけぼの大豆生産に限度があると思います</p> <p>町全体でどこ地域も遊休農地が増えています。</p> <p>この現状少しでも農地に生まれ変わり特産物の生産拠点になればと高齢者生産者が多い事で仕方ないと思われかもしれませんが何か目標もって頂き、生産できる方向性があれば遊休農地復活も夢ではないかもです。</p> <p>町の活性化の一つとして(あけぼの大豆の町身延町づくりの為に)産業課職員皆さんのこれからの身延町の宝あけぼの大豆の取組みに良き知恵よろしく願います。</p>	⑦産業課	<p>身延町あけぼの大豆拠点施設で製造されている加工品の取引先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内 セルバ身延店 JA山梨みらい中富直売所、やおくに ・町外 オギノ富士川店 道の駅富士川 ・県外 ホテルオークラ東京 <p>これまで、イベント販売等で商品のPRIに取り組み、取引先、販売ルートの開拓を進めてきた。</p> <p>加工品については商品開発、販売先のターゲット等現在模索中であり、販売目標を設定していませんが、今後も取引先との交渉を進め、生協やギフト販売の取り扱いなど販路の拡大を図ります。</p> <p>あけぼの大豆の生産については、「身延町あけぼの大豆振興協議会」を中心に生産量・出荷量の増加及びブランド化を推進しています。</p> <p>あけぼの大豆の価値が上がると、生産者の収入増加につながり、新規就農者及び栽培面積の増加により、遊休農地の再生が期待されます。</p>
18	H30、R1	鳥獣害の軽減	<p>計画的に捕獲頭数の目標は定めていることと思うが、ニホンシカの被害に町民は苦しめられている。そのような中、捕獲頭数を500頭に削減した理由は。</p>	⑦産業課	<p>当初予算ベースで目標を設定しており、昨年度は当初300頭としており、今年度は当初500頭とし、増加しています。</p> <p>捕獲頭数が多ければ、前年同様目標の見直しを行います。</p>
19	R1	特定空家の対策	<p>特定空家の現状と問題点は？</p>	⑧建設課	<p>平成27年度の実態調査によると、空家等と思われる数は町内で1,939戸であり、それ以降調査はしていないが、今年度、区長等からの聞き取りによると明らかにその数は増加しています。特に、適切な管理がされていないまま放置されている「特定空家」は、防災・防犯、安全、環境、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。現在、特に問題となっているのが所有者が判明しない「特定空家」です。</p>

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
20	R1	中部横断道工事用道路の今後の対応について	借地期限はいつまでか。また説明会のスケジュールと存置するための費用について、何らかの取り決めはありますか。	⑧建設課	町道を拡幅した工事用道路の借地期限は各々異なり、一年更新で契約してきました。今まで、「地権者が用地を無償提供していただければ、借地期限満了後は町が引き取り管理していく」と説明してきました。借地期限終了半年前には説明会を行い、方向性を確認する予定であります。無償譲渡していただけない場合は、国土交通省が責任をもって現状復帰する予定であります。
21	R1	住宅使用料未収金対策の強化	最終手段(訴訟)も視野に入れとありますが、周知の方法とスケジュールは。	⑧建設課	文書、電話、訪問等により催告の強化を図り、連帯保証人にも同様の措置をとります。それでも、回収困難な案件については、タイミングを見極め、強制執行を検討し、最大限の金額の回収を図ります。
22	H30	会計課職員のスキル向上や情報共有	深層域での執務までは達することができなかったとH30の振り返り評価に書かれているがどうか。	⑨会計課	「会計事務は、歳入と歳出に分かれていますが、それぞれの事務や情報を互いに共有できるようにする」ことを達成目標として取り組みましたが、事務の表層部分での相互理解や情報の共有はできましたが、例えば、根拠となる法令の規定に精通するなど、深層部分に至るまでの全体を理解して事務を執行できるまでには至らなかったということです。
23	R1	法令に基づいた適正な予算執行	手段、方法、スケジュールの項①、④は予算執行以前の問題ではないでしょうか。	⑨会計課	日々の業務の中で生じる疑義については、法令等の確認や課内での検討を行い、適正な予算執行に努めています。「①会計課職員の知識の向上」「④職員に対する適時適切な個別指導」は、基本中の基本ではありますが、常に心掛けるべきものと認識しています。
24	H30、R1	正当債権者への正確な請求金額の支払	H30年の月単位による担当の入れ替えを行なうが、本年度は二重チェックするとある。二人による二重チェック等でミスのない業務が望まれます。(岐阜の健診の通知ミスには驚き、残念)	⑨会計課	ミスによって生ずるリスク(誤払い)を常に念頭に置き、ミスを排除するためのチェックを厳密に行います。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
25		【※意見】	福祉行政、さらには教育行政について、充実しながら、家庭から取り上げてしまっているという視点に立つと、家庭の在り方について、地域の在り方について、立ち止まって考えて見る時が大切な時を迎えているように思います。	⑪健康福祉課及び ⑲学校教育課	<p>(福祉保健課) ご指摘の様に少子高齢化や核家族により地域とのつながりが希薄化し、家族・世帯のあり方が変化してきています。 今年の目標の一つに「生活支援体制整備事業」の推進があります。これは、地域の中での支えあい、助け合いを推進していく事業で、今年度は、地区公民館の分館単位で説明会を実施しています。 困っている時に「助けて」「いいよ」と言えるお互い様の地域づくりを目指しています。 そして、自分が支える地域は、自分を支えてくれる地域にもなっていくと思います また、自分が暮らし続けたい場所において、豊かな人間関係に囲まれて、社会的役割や自己肯定感をもって生き生きと生活できるような町にしたいと思っています。 ご理解をお願いします。</p> <p>(学校教育課) 行政だけで全てのことを行うことはできませんので、これからも家庭、地域、諸団体等と協力しながら教育行政を行っていきたいと思います。</p>
26	H30、R1	生活支援体制整備事業の推進	住民の意識向上に役立っている。時代に逆行しているかのように思う住民もいるが、これからの時代、物質・金銭でなく心の時代。	⑪福祉保健課	<p>ご意見の通りです。 人口減少と少子高齢化が進み、加えて介護人材の不足が課題となっている本町において、一人暮らしや認知症になっても、住み慣れた地域や自宅で生活し続けるためには、行政で行う共助や公助だけでは限界があります。 地域での支え合い事業(生活支援体制整備事業)を推進し、地域の中で自助・互助の力を高めていただくことで、行政と地域が力を合わせて、暮らしやすい町づくりの仕組みを作っていく必要があります。今年度は、町と社会福祉協議会、第2層支え合い協議会の委員さんと協力し、町内11会場で事業説明会を開催しているところです。今後も、この事業を推進していきます。</p>
27	R1	高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止の推進	地域での介護予防教室の開催、非常にありがたいです。	⑪福祉保健課	<p>介護保険地域支援事業の一般介護予防事業として、①地域介護予防活動支援事業としての「いきいき百歳体操」、②介護予防普及啓発事業としての「シリーズ介護予防講座」「地区健康教育」を地域包括支援センターで実施しています。 今年度は、いきいき百歳体操は町内45会場で世話人さんを中心に毎週1回自主グループで600人以上の方が活動されています。いきいき百歳体操の会場には、職員が体力測定等で支援させていただいたり、介護予防講座(運動・栄養・口腔)の講師を派遣し、高齢者の自立支援、介護予防の拠点として今後も重点的に継続支援及び新規グループの呼びかけ等をしていきます。その他、地域の要望に応じて健康・介護予防の教室等も開催します</p>

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
28	H30、R1	【※意見】	昨年まで組織目標が2つであったのが、5項目に細分化され、町民ニーズの現れ。推進、実現を期待します。	⑪福祉保健課	障害福祉、高齢者福祉、健康増進の、これらの業務は町民の方々への利益に直接つながると思っています。 当たり前のことですが、当課の目標の基本は「町民のために」を思いながら策定しております。 障害者・高齢者を含む町民全員が、住んで良かったと、笑顔で思ってもらえることが一番だと思っています。 従って、目標の達成のため今後とも着実に進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
29	R1	高齢者の自立支援、介護予防重度防止の推進	いきいき体操は老人だけのイメージが強いのですが、南アルプス市は「ゆる体操？」とあって若者の腰痛等を含むことで、老若一体となって推進しているが、老若一体となった取り組みが望ましいと考えます。	⑪福祉保健課	いきいき百歳体操の参加者や世話さんの年齢構成は平成29年度31人の方が65歳未満でした。これは参加者全体の8.3%に当たります。また、場所によっては小学生や孫さんの参加している所もあります。ご意見の通り、その地域(集落)の誰もが参加できる、交流できる通いの場になるとよいと考えています。
30	R1	多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	病後児保育などはどうなっているのか。	⑫子育て支援課	仕事などの都合のため、病期中あるいは病気回復期にある子どもの育児が家庭において行えない場合、医療機関に併設された保育施設で一時的に預かる事業です。 町内の保育施設は、飯富病院で実施しております。 また、平成30年度からは県内にある病後児保育事業施設をどこでも利用いただけるようになりました。 ○飯富病院の利用実績 ・H29 登録人数36人 延べ利用人数25人(町内13人 町外12人) ・H30 登録人数24人 延べ利用人数5人(町内5人 町外0人) ※H30は広域化(全県利用)に伴い町外登録者がなくなったため、登録者数減少。
31	R1	子どもの貧困対策	早急に実施。県の動きを見てからではなく、小回りのきく地方の自治体の良さを発揮期待しています。	⑫子育て支援課	今後も引き続き、子育て世帯の支援策の充実を図ってまいります。
32	H30、R1	多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	緊急支援とはどのような事ですか。	⑫子育て支援課	突発的に保育が必要となった保護者のための、一時保育と、就労時間の都合により11時間保育を実施しています。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
33	H30	安全で衛生的な水質管理の徹底	「安全で衛生的な水質管理の徹底」の組織目標は、上下水道課の組織目標の根本であり残しておいてほしい。	⑬環境上下水道課	ご指摘のとおり目標を追加修正します。
34	H28 ～ R1	下水道事業経営の健全化	前回計画より目標加入率を下げてあるが、加入率の引き上げの取り組みは重要である。加入促進の方策をどのように考えているか。	⑬環境上下水道課	今後も引き続き、下水道加入促進への啓発活動。下水道未接続世帯へのお願いの活動を進めていきます。
35		【※質問】	支所の業務を精選し、通信機器の導入等で人員の削減はできないか。(6名体制の削減を)(窓口利用者数の数位はどうなっていますか?)	⑭身延支所及び ⑯下部支所	<p>(身延支所・下部支所) 住民サービス水準を維持することを前提とするならば、現状の人員は必要と考えられます。 人員削減には、支所業務の精選並びに支所の在り方について総務課はじめ、関係課を交えて十分に検討する必要があります。</p> <p>○支所取り扱い (身延支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票、戸籍、税務各種証明書等の発行件数並びに手数料 H25 11,724件 3,064,850円 H30 9,070件 2,616,600円 ・ 税金及び使用料等の件数並びに金額 H25 6,971件 60,665,400円 H30 5,428件 45,188,100円 <p>(下部支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票、戸籍、税務各種証明書等の発行件数並びに手数料 H25 4,623件 1,626,850円 H30 3,257件 1,102,750円 ・ 税金及び使用料等の件数並びに金額 H25 3,551件 21,849,400円 H30 2,910件 19,981,023円

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
36	H30	みのぶ自然の里との連携	<p>昨年の評価の根拠(C)に里の職員の受け身姿勢云々とあるが、再生出発したばかり、突破力のある職員の配置等、大改革を期待する。</p>	⑮観光課	<p>みのぶ自然の里は、国の採択の遅れや突発的修繕が生じた為当初の予定から遅れが生じ、平成30年2月1日にオープンしました。 平成30年度一年間運営し、本年が実質的な2年目の運営となります。 施設での雇用につきましては、常勤職員をはじめ、パート職員も町内から雇用しております。 令和元年5月の連休には、昨年ご利用いただいたリピーターの方々や、連泊を頂き町内を含む峡南地域を周遊された方々も多くいらっしゃいました。 また、団体の皆様のご利用も少しずつ増えている状況です。 本年度は、キャンプ場もご利用いただけるようになりましたので、本町を舞台に描かれたアニメゆるキャン△のブームにも乗り、利用者の増を期待するところです。 更なるPR活動や売り込みを積極的に行って参ります。</p>
37	R1	シダレザクラの里づくり推進事業	<p>町の長期的な活性化のための観光資源。サバイバルの森、自然観察の森の推進で年間を通しての町の活性化を図っている。具体的な展望を町民に公開し、一層の発展を祈っています。(町民の意見を取り入れ関心を高めて下さい。)</p>	⑮観光課	<p>平成27年に開催した町長と語る高校生の集いの女子高生からの提案により始まった、日本一のしだれ桜の里づくり構想により、平成28・29年の2カ年で富士川クラフトパーク内に約5200本のしだれ桜を植栽できました。このしだれ桜と400年以上の久遠寺境内のしだれ桜を連携させたいと思います。 現在町では、駐車場の確保の為国交省に、新早川橋上流の土捨て場の整備と町が活用できるようにお願いしている所です。</p>
38		【※質問】消費者相談業務の実施	<p>身延町には大型スーパーは「オギノ」と「セルバ」二店のみ。小売店は壊滅状態。数年後には町民は買い物難民になりそうです。早めの対策をお願いします。</p>	⑮観光課	<p>今後も商工会と連携し新たな活性化策を講ずると共に、併せて、町内消費をしていただけるような魅力ある商店づくり等を行って行きたいと思っております。</p>
39	H30、R1	消費者相談業務の実施	<p>観光課が取り扱う、相談業務は、どのような内容を想定していますか。</p>	⑮観光課	<p>消費者(町民)が日常生活中で、他者から購入等を行う(契約を含む)全ての行為についての相談に対応します。また、オレオレ詐欺や架空請求等の詐欺の相談にも対応します。 特に、架空請求や詐欺と思われる事例の相談件数は、年々増加傾向にあります。 お気軽にご相談ください。</p>

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
40	R1	簡易宿所として過剰なサービス内容の見直し削減	簡易宿所として、とはみのぶ観光センターのことでですか。	⑩みのぶ観光センター	センターではなく、「みのぶ自然の里」のことで。自然の里は旅館業法に規定される「簡易宿所営業」許可に基づき開業しています。同法の4分類(①ホテル、②旅館、③簡易宿所、④下宿)のうちのひとつであり、宿泊場所を多数で共用する構造・設備を有する施設と定義されています。民宿・ペンション・山小屋・カプセルホテルなども同分類に含まれると解釈されています。簡易宿所では、ホテルや旅館のような「サービス料」は実際のところ徴しておらず、低額安価な料金が特徴であり、逆を言えばベッドメイキングやルームサービスなどの「おもてなし」が基本的には無い施設とも言えます。しかしながら、行政が設置した施設でもあるため、指定管理を受託した観光センターとしてもサービス提供を全て無くすことには抵抗が大きく、懸案事項となっています。
41	R1	交付金ゼロを見据えた売上高前年比40%増	あまりに高すぎる目標で職員に過度の負担がかかるのではと不安になります。又、他の目標との整合性を考えてもちゃんと休み(そのこと自体はもちろんいいことだと思います)サービスは低下させ、売上は上げるという無理のある目標です。利益を第一に考えるとずっとついてまわる無理かと思います。組織としての第一の目標を利潤よりも身延町のPRやイメージアップとしたらどうでしょうか。その方が他の観光との連携や町民の理解も得られる気がします。高い数値目標を掲げて常に赤字よりも高い志を掲げて堂々と赤字の方が私はいいと思います。	⑩みのぶ観光センター	ご指摘とご心配、ありがとうございます。 みのぶ自然の里設置の大きな目的は、身延町観光の情報発信拠点とて、一か所に留まらず町内をより多く周遊していただけるよう観光スポット等の情報発信に日々注力しているところです。 町からの指定管理を受けて今年は3年目となりますが、オープンしたのが平成30年2月だったため、実質2年目ではありますが、早3年の指定管理期間を満了する年度を迎えています。来年度の委託契約更新・継続を町当局にお願いすることも踏まえ、最終年度の今年には更なる最大限の努力をする必要性をスタッフ全員の共通認識としています。ご質問にあるとおり、スタッフ一丸となり高い志をもって目標を掲げ、表記の数字を目指し取り組んでいきます。
42	R1	給与職指定休100%の取得	給与職指定休とは。また、町民との係りとその影響は。	⑩みのぶ観光センター	みのぶ自然の里は、ご存知のとおり基本年中無休での営業をしています。給与職とは、みのぶ観光センター職員でもある里の常勤職員4名を指しており、週休2日を前提に早・遅番や宿直等、また勤務シフトの創意工夫をより進め、休日の確実な取得を目指します。少ないスタッフでの運営を余儀なくされてはいますが、国が進める「働き方改革」を基本に、繁忙期は致し方ないかもしれませんが、閑散期に休日をより取得できる体制を整えたいと考えています。 地元からのパート雇用については、継続雇用するとともに、常勤職員を補填するため、更に増やせる余地も生まれるかと考えます。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
43	R1	学校における通学体制の整備	身延中学校の通学支援内容の見直し。②八木沢地区の生徒…どうか説明してほしい。	⑱学校教育課	昨年度、中学校のPTAからスクールバス利用要件の拡大について要望書が教育委員会へ提出され、学校統合条件以外でスクールバスの利用を行うことについては、保護者間の合意形成が必要である旨を教育委員会から回答を行い、学校や保護者と協議を行ってきました。本年5月の身延中学校PTA総会において本件の協議を行い、合意形成が図られたので、身延中学校スクールバス安全運行会議で具体的な内容を検討し、6月末から八木沢地区の試行を実施しているところです。今後は、夏休み中に実施する各支部懇談会での意見をまとめ、可否を決定する予定です。
44	R1	いじめ問題防止体制の整備	今まで組織目標になかったものが、表に具体的に現れてきたことは、大きな前進です。学校教育への自信と決意の表れと感じます。大変力強く思います。	⑱学校教育課	全国各地でいじめによる自殺等が新聞等で報道されており、県内においてもいじめ被害を訴えた問題がなかなか終息しない自治体があります。本町では、いじめ防止を第一に、地域や家庭、関係諸団体と連携した取り組みを行うと同時に、万が一に重大事態が発生した場合には、迅速に適切な対応が図れる体制の構築に取り組んでおります。
45		【※意見】 安心・安全・おいしい給食の提供	数年後の新設身延中学校学校建設の折、学校給食センターが小中学生だけでなく、高齢者の弁当もつくることで、健康・福祉行政の前進、質の安全安心の充実、コストダウンの実現を期待したい。	⑱学校教育課	公共施設の整備を進める上において高齢者等との連携を考慮することは、必要な視点であると思います。新築予定の学校給食施設は、国庫補助事業の活用を予定しており、児童生徒へ安全な学校給食を提供するための施設としなければなりません。新施設が設置目的に叶う安全性、安定性を確保することが必須となりますので、当面は従来どおり学校給食の提供に専念することが現実的だと考えます。

身延町行政改革実行プラン(総括版)(令和元年版)質問及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
46		【※意見】 図書館の利用の増加	<p>新設中学校建設の折、図書室を図書館化し、小中学生と町民、老人が同時に活用することで学ぶ姿勢を見せ合う姿から、文化の高い町づくりの中心として、読書活動の充実を図っていただきたい。</p> <p>同時に新設中学校の体育館も多目的会館として小中学生、町民が活用することで、総合文化会館の受け皿として赤字(2,000万)の解消にもなるように思います。</p>	<p>⑩生涯学習課及び ⑪施設整備課</p>	<p>(生涯学習課) 現在、町内の公共図書館・公民館図書室及び小中学校図書室は『身延町図書館情報ネットワーク』によりオンラインで繋がっており、身延町立図書館では、学校に対し、資料情報の提供や、児童への団体貸出、町外公共図書館からの資料借受などのバックアップを行っています。今後も、読書活動推進のため、より使いやすいシステム構築を検討していきます。</p> <p>体育館については、学校体育館としての使用の他、一般開放や各種行事・大会も視野に入れて今後検討していきたいです。</p> <p>(施設整備課) 新設中学校の建設予定地は、下山小学校と隣接することから小中学校の児童・生徒による読書活動を通しての連携は可能であると考えられますが、一般町民向けに図書室を図書館機能とした場合には、学校図書と一般図書を兼ね備えた広い面積の図書室が必要となることや、平日、土日・祝日・夜間等の地域開放した場合には防犯対策などの課題があります。本町においては町立図書館と各学校図書室との連携が充実しているため現在の体制を維持推進することといたします。</p> <p>新設中学校は、町の中央部に新設するため併設する町民屋内運動場については、町内小中学校の体育行事はもとより、地域開放し屋内スポーツイベントや各種競技大会等の開催が可能な屋内運動場として計画しています。</p>